令和２年(2020年) ３月10日

各　　位

会社名　　第一商品株式会社
代表者名　　代表取締役社長　正垣達雄
（ＪＡＳＤＡＱ・コード８７４６）
問合せ先　　取締役総務本部長　岡田義孝
電話番号　03-3462-8011(代表)

第三者（外部専門家）への調査委嘱に関するお知らせ

当社は、過去の決算において不適切な会計処理行為等が行われていた可能性があることが判明しました。当該会計処理行為等の詳細、影響金額を含め事実関係の解明のため、第三者(外部専門家)による調査を実施することを本日開催の当社取締役会において決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

当社の株主、お客さま並びにお取引先、そのほか全てのステークホルダーの皆様に多大なご心配とご迷惑をおかけしますことを深くお詫び申し上げます。

記

１．調査の経緯

当社は、平成26年３月期から平成30年３月期の決算に係る会計処理において、回収不能な長期貸付金(12億円)の回収を装った不正経理および当該回収に関連した不可解な取引並びに使途不明金発生の可能性があるとの指摘を主務官庁より受けました。

当社としましては、当該指摘を踏まえ、事実経緯の正確な把握には、より深度ある客観的な調査が必要であるとの認識に至り、当社とは利害関係を有しない独立した外部専門家である弁護士に調査を委嘱すること、並びに当該弁護士が必要と判断した調査を行うことにより、事実関係の解明、原因の分析、および再発防止策の提示を依頼することを本日開催の取締役会にて決議しました。

２．外部専門家（弁護士）

上記のとおり、当社は第三者(外部専門家)への調査委嘱を決議しましたが、現時点において第三者委員会または外部弁護士の構成等は模索中で決定しておりません。人選が正式に決定次第、速やかにお知らせいたします。

３．今後の予定

当社は、外部専門家による調査に対して全面的に協力し、当該外部専門家からの報告書を受領した時点で速やかに公表いたしますが、現時点においては、調査にかかる期間は未定となっております。

なお、当該事象による業績への影響等について、現在のところ明らかになっておりませんが、早急に事実関係の調査および確認を進め、当該報告書の受領により、過年度の有価証券報告書および決算短信の訂正、修正申告等が必要となった場合には、速やかにお知らせいたします。

以　上